

議事日程（第2日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第50号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について（町長提出）
- 第3 議案第51号 北方町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第4 議案第52号 北方町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第5 議案第53号 北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第6 議案第54号 北方町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について（町長提出）
- 第7 議案第55号 北方町手数料条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第8 議案第56号 北方町老人デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第9 議案第57号 北方町下水道条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第10 議案第58号 北方町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第11 議案第59号 財産の処分について（町長提出）
- 第12 議案第60号 工事請負契約の変更について（町長提出）
- 第13 議案第61号 令和元年度北方町一般会計補正予算（第5号）を定めるについて（町長提出）
- 第14 議案第62号 令和元年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第15 議案第63号 令和元年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第16 議案第64号 令和元年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第17 議案第65号 令和元年度北方町上水道事業会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第18 協議第2号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に関する協議について（町長提出）
- 第19 協議第3号 岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更に関する協議について（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第19まで

出席議員 (10名)

1番	石井伸弘	2番	神谷巧
3番	村木俊文	4番	松野由文
5番	三浦元嗣	6番	杉本真由美
7番	安藤哲雄	8番	鈴木浩之
9番	安藤浩孝	10番	井野勝巳

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	副町長	中村正
教育長	名取康夫	総務課参事	奥村英人
福祉健康課参事	林賢二	教育次長	有里弘幸
都市環境課 技術調整監	桜井孝昭	総務課長 兼防災安全課長	臼井誠
教育課長	浅井孝彦	住民保険課長	福田宇多子
健康づくり担当課長	大塚誠代	都市環境課長 兼上下水道課長	山田潤
税務課長 兼福祉健康課長	木野村英俊	会計室長	横田紀彦
税務課主幹	畑中章吾	防災安全課主幹	高崎健一
上下水道課主幹	北中龍一		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島伸也	議会書記	牧野拓也
議会書記	石崎啓明		

○議長（安藤浩孝君） 皆さん、おはようございます。

北風吹く中、南天の実が赤く色づいてまいったようでございますが、あすは24節気の一つで大雪ということでありまして、いよいよ冬將軍の到来が感じられるところであります。

それでは、ただいまから令和元年第6回北方町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安藤浩孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、5番 三浦元嗣君及び6番 杉本真由美君を指名します。

日程第2 議案第50号

○議長（安藤浩孝君） 日程第2、議案第50号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第50号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第50号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第3 議案第51号

○議長（安藤浩孝君） 日程第3、議案第51号 北方町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第51号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第51号は、総務教育常任委員会に

付託することに決定しました。

日程第4 議案第52号

○議長（安藤浩孝君） 日程第4、議案第52号 北方町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第52号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第5 議案第53号

○議長（安藤浩孝君） 日程第5、議案第53号 北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第53号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第6 議案第54号

○議長（安藤浩孝君） 日程第6、議案第54号 北方町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 1点お尋ねをいたします。

この2条で、フルタイム会計年度任用職員とパートタイム会計年度任用職員に分類されるということになるわけですが、現状でそれぞれこの条件に該当する方々がどれほどお見えになって、そしてまたパートタイムに切りかえてというようなことをおっしゃっていましたが、

この条例が施行された後にはそれぞれどのような人数になるのかということが1点。

それから、これによって町の人件費の負担、どの程度の増加を見込んでおられるか。そしてそれは、国のほうから来ております働き方改革に基づく変更なんですけれども、国のほうから何らかの予算的な措置があるのかどうか、この点をまずお伺いしたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） 白井総務課長。

○総務課長兼防災安全課長（白井 誠君） では、失礼します。

議員御質問のパートタイム職員等の現状につきましては、フルタイムに当たる職員が大体38名おります。また、トータルでいきますとフルタイムを含めると約180人程度現行で見えます。来年度、この制度が運用されますと、全てフルタイムの職員も含めましてパートタイムの会計年度任用職員として勤務していただく予定でおります。

また、人件費の増でございますが、町としては期末手当分がふえますので、大体数百万円程度の増を見込んでおります。

また、国のほうからの予算措置でございますが、まだはっきりしたことは国のほうから通知は来ておりませんが、期末手当のどの程度になるかわかりませんが、期末手当に当たる部分について一定の予算措置がされるということをお伺いしております。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） それに関連しまして、今フルタイムの会計年度任用職員に当たる方をパートタイムの会計年度任用職員に全部するというをおっしゃっていましたが、制度の変更に伴って、現在雇用している方々の給与はおおむねどのように変わるのかということですね。つまり待遇改善につながる変更なのかということをお伺いします。

もう一点、これに関連してフルタイムの方々をパートタイムにしますと、時間が減るわけですから労働時間が必要になってくるわけですが、そうするとその分の仕事をどこへ振るのか。一般の職員の方の残業時間がふえることになるのか、それともこのパートタイムに切りかえた方々にまた残業をお願いするということになるのか、そのあたりのところもお伺いしておきたいと思っております。

○議長（安藤浩孝君） 白井総務課長。

○総務課長兼防災安全課長（白井 誠君） 現在、パートタイム、フルタイムにかかわらず、新制度のもとにおきましても現在の給与を維持できるように対応していきたいと考えております。

また、フルタイムからパートタイムに移行した場合のほかの職員への負担でございますが、今回この制度におきましては、パートタイムでも会計年度任用職員につきましては時間外ができるようになりますので、そういった部分では柔軟な対応ができると考えております。例えば、繁忙期があったり、そうでない時期ありますので、そういった部分については柔軟な対応ができると考えております。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 確認しておきますが、待遇が少なくとも下がるようなことはないというこ

とでよろしいですね。

それから、ということは残業が必要になった場合、それはこのパートタイムの方をお願いするということで考えておられるということでしょうか。

○議長（安藤浩孝君） 臼井総務課長。

○総務課長兼防災安全課長（臼井 誠君） 先ほどの待遇の面ですが、つけ加えますと毎年昇給もありますので、その面では待遇が改善されると思っております。

また、2点目のパートタイムに切りかえることによって、ほかの正規職員または会計年度任用職員の負担のほうですが、基本的には会計年度任用職員のほうで対応していただく予定でおりますが、必要な場合は正規職員がやる必要もあるかと思っております。これは今までどおりでございますので。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第54号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第7 議案第55号

○議長（安藤浩孝君） 日程第7、議案第55号 北方町手数料条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第55号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第8 議案第56号

○議長（安藤浩孝君） 日程第8、議案第56号 北方町老人デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

石井議員。

○1番（石井伸弘君） 質問させていただきます。

この提案に関しましては、対象利用者の町外居住者の拡大を図ることと、昼食代及びおやつ代の値上げを図ることで黒字経営を実現させることを目指したものと理解しておりまして、その変更についての異議はございません。

しかしながら、条例改正を目指すそもそもの発端となっている利用者が定員に満たず赤字経営が続いているということについて、関連して質問させていただきます。

所長以下大変な努力をされて赤字は減らしてきたとも伺いました。すばらしいことだと存じます。

一方、知人に、円苑にずうっと通っていたんだけど、最近ほかの事業所に移ったというサービスの利用者の方がおられます。主な利用施設変更の理由は、施設の接遇が変わってしまったからと、そういうことでした。人間対人間の仕事ですから、人によっては合う合わないが当然あり、こちらの方の経験をもって何かを断じるつもりはありませんが、そういった方が実際におられることは、ぜひ御承知おきいただければと思います。

その後、その方は市外の社会福祉法人や医療法人が経営する併設型デイサービスであったり、企業が経営する単独型デイサービスなど幾つか利用されてきて、円苑よりいいところもあれば悪いところもあったということでした。現在は、企業が経営する単独型デイサービスを利用されているとのことでした。

そのデイサービスの評価ポイントをお聞きしますと、とにかく対応が細やかで、いろんなサービスを提案してくれるし、相談にも乗ってくれるのが助かるからということでした。こういうのは口コミだからねとも言われております。

黒字化を目指すために条例を変更し、町外利用者をふやしたり、食事代を上げたりすることは、もちろん大事な取り組みだと存じますが、一番重要な点は利用者の満足度であり、利用者の評価を向上させることだと考えます。

現在、北方町では円苑ともちの木を統合させることを計画されているとのことですが、現在のような町の直営で業務のみ委託に出すという方法は、黒字化するためのインセンティブが効きにくく、利用者をふやす、もしくは顧客満足度を上げるという観点からは、この仕組みはよいものではないと私は考えております。

これだけ町内外にすぐれた事業所がたくさんあるわけですから、指定管理者制度の利用であったり、事業売却などを実現していただいて利用者の顧客満足度を果たしていただけないかと思っておりますが、執行部のお考えをお聞かせください。

○議長（安藤浩孝君） 木野村福祉健康課長。

○税務課長兼福祉健康課長（木野村英俊君） 今のところ、石井議員言われたように、円苑ともちの木との統合も含めて顧客サービス、利用者の方のサービスのほうを向上させていくことはもちろん考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと考えております。

○議長（安藤浩孝君） 石井議員。

○1番（石井伸弘君） 事業の枠組みとしての直営というスタイルは継続させるということですか。

○議長（安藤浩孝君） 石井議員、立って質問してください。

○1番（石井伸弘君） 事業の枠組みとしての直営というのは継続させるという、そういうイメージでしょうか。

○議長（安藤浩孝君） 木野村福祉健康課長。

○税務課長兼福祉健康課長（木野村英俊君） 今のところ事業の枠組みもこのままいく、直営という形でやっていくつもりでございます。

○議長（安藤浩孝君） 石井議員。

○1番（石井伸弘君） 申し上げましたけれども、何も事業者が地域になかったり、供給してくれるところが少なかった時代にはそれでももちろんよかったと思いますし、そのことでサービスの質が担保されるということもあったように思うんですけども、移られた方のお話を聞いたりしている限りにおいては、円苑もいいところはあるけれども、ほかにももっといいところもいろいろあって、民間の力をもっと活用なさったほうがいいんじゃないかなと思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（安藤浩孝君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） おっしゃるとおりでありまして、これは赤字がずうっと続いてきた中で、この存続について内部で当時議論をしたのが3年前であります。その中で、担当のほうから、どうしてもあと1年やらせてくれと。そこでかなり努力をしていただいて黒字化になったのがおとし、去年は150万ぐらいの、若干赤字という言い方はおかしいんですけども、収入に対して支出が多かったということであります。

おっしゃるとおり円苑を設立した当時はデイサービス、あるいはそういった施設が周辺になかったものですから、当然公共としてこれは取り組んだ事業でありますけれども、今は周辺にいろいろとそういった民間の施設がありますので、そこを競合して行政が取り組んでいくものは非常に無理があると。当然、同じようなサービスをして、やっぱり民間のほうにとられてしまう。そこでお互いにとり合う必要もないので、私の方向としては、いわゆる民間委託、あるいは売却、もしくは閉鎖、そういう思いをしております。ただそれが、じゃあ今なくしていいのかというと、なかなか行政の施設としてすぐにそういう結論は出せませんので、そこはまた議会の皆さんとも御相談しながら方向を決めてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（安藤浩孝君） 質問は一応3回ということになりますので、申しわけないです。

よろしいですか、ほか。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第56号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第9 議案第57号

○議長（安藤浩孝君） 日程第9、議案第57号 北方町下水道条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第57号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第10 議案第58号

○議長（安藤浩孝君） 日程第10、議案第58号 北方町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第58号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第11 議案第59号

○議長（安藤浩孝君） 日程第11、議案第59号 財産の処分についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第59号については、総務教育常任委員会に付託したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第12 議案第60号

○議長（安藤浩孝君） 日程第12、議案第60号 工事請負契約の変更についてを議題とします。
提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

村木議員。

○3番（村木俊文君） 放課後児童クラブの工事内容の変更ということで御提案いただいたんですが、書いてございますように新築工事、請負契約事項をその中の金額の部分だけ変更という形で提案されておりますが、ちょっと一つ気になるのが、これは当初議決したのが9月の定例会ですよね。たしか定例会は9月の初めのほうでしたよね。今回、今議会で提案されると、おのずと議決日が12月13日になると。この工事に関する工期につきましては年明けの2月25日でしたかね、ということで、工期期間がもう半分以上過ぎておるんですね。工期間に合うんですかね、この工事。ちょっとそのあたりだけ確認したいです。

○議長（安藤浩孝君） 奥村参事。

○総務課参事（奥村英人君） 昔は、この工事請負契約のときに工期も含めて議決要件ということで議決をしていたわけなんですけど、これが二、三年ぐらい前から、工期については議決をしなくていいということで、工事請負契約の中で議決すべき事項としては、請負業者と請負金額ということで変わりましたので、今回工期変更しても、工期変更についての議決要件ではなくなるということです。ここの中で当初の契約、議決要件の中にも工期は入っておりませんし、今回の要件の中では金額だけを変更させていただくという形になりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） 村木議員。

○3番（村木俊文君） でしたら、この頭の工事請負契約事項、これ契約書のことを言っておるんですよね。私はそういうふうには解しますが。

○議長（安藤浩孝君） 奥村参事。

○総務課参事（奥村英人君） 契約事項というのは設計内容が入っておりますので、あくまでも部分的に設計内容が変わるということで、金額に含めてその付随する工事内容が変わってくるということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） 村木議員。

○3番（村木俊文君） 自治法でいうと、市町村5,000万以上というような金額の設定はございますが、あくまでも議決というのは、重要案件について議決をするというのが大前提なんですね。それで仮に、じゃあこの議決の中には工期は要らないということであっても、少なくとも説明のときに、2月25日だったのが3月20日ぐらいにかかりますよということは、当然報告していただくのが責務だと思うんですが、最後になります。その点だけもう一回確認します。

○議長（安藤浩孝君） 奥村参事。

○総務課参事（奥村英人君） 議員おっしゃられるとおり、私ども精読の中で金額の変更のお話をさせていただいておるんですけど、工期の変更をしなかったということで大変申しわけないですが、今後は金額の変更があり、工期の変更があるときには、精読なり、全協の場で御報告をさせていただきたいと思います。

この工事については、議員御指摘のとおり、2月二十何日では工期が終わりませんので、おっしゃられるとおりに3月の数日までということで、工期の変更も重ねて契約変更としてやらせてはいただきます。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 補正予算のところでお聞きしようと思っていたんですが、この金額の変更500万で、ただ消費税とかその他の要件もあってこういうような金額に変わっているわけですけども、浄化槽が見つかっていなくて、後からわかったからそれが変更になったというふうに伺っていますが、そもそもその何でそういうことが起こったのかという、その原因がどこにあったのかというのが余りはっきり述べられておりません。

浄化槽に関する図面がなくて、設計士さんにはそういうのは渡らずに設計がされていたのか、それともそれはちゃんと渡っておったけれども、そういう設計になってしまったのか、その辺のところはどうなっておるのでしょうか。とにかく原因はどこにあったのかということをお伺いしておきたいんですが。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 工事をして初めて下に浄化槽があるということがわかりまして、それにかかわる資料がなかったということでございます。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 公共施設、いろいろあるわけですね。長寿命化を図るといような方針を出されておるわけですけども、それぞれの公共施設について、過去に行った工事の図面ですね。そういうのをきちんとそろえたデータベースを持っていないと、長寿命化を図るなんてことがそもそもできるわけがないわけですね。それが無いというのはちょっと解せないんですが、ないんですか、本当に。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 浄化槽をそこに埋めたという記録は見つからなかったというか、ないということでございます。

○議長（安藤浩孝君） いいですか。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第60号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第13 議案第61号

○議長（安藤浩孝君） 日程第13、議案第61号 令和元年度北方町一般会計補正予算（第5号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 歳入のところですけども、先日もお尋ねいたしましたが、スクール・サポート・スタッフ配置事業ですね。これが県からの支出金が減額して国からの支出金に置きかえられたということなんですけれども、この点に関して、年度途中でそういう予算の国と県の置きかえが行われるということは、この事業を別の事業からもらえるような仕組みに変わったのではないかなというふうに私は思ったんですが、説明を求めたんですけども、どうも説明が一致しないような説明もされましたので、もう一度念のため、確認のため、この点をお伺いしておきます。

○議長（安藤浩孝君） 浅井教育課長。

○教育課長（浅井孝彦君） 失礼いたします。

議員御指摘の件につきまして説明いたします。

スクール・サポート・スタッフの配置事業の補助金についてですけども、当初の申請において県補助金として県に申請しておりました。その後、今年度に入って交付額のほうが示されて、そのうち3分の1が国庫補助として認められたと。そのため、今回の補正をさせていただいたということでございます。以上です。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 私のちょっと記憶違いかもしれませんが、前これは業務支援アシスタントということについていた予算のはずなんですよね。今回スクール・サポート・スタッフの配置というふうになっていますので、事業としては同じようにやられているんですけども、名称が少し違っているのかなあという感じもしましたので、そもそも業務改善加速事業の中で業務支援アシスタントとして行われていた事業は、国の予算で行われていたわけですが、ただ国から県に委託されて、県からこの事業予算というのは出されていたというふうになっているはずなんですけど、それがことしの途中で変わるということは、何らかの通知とかそういうものはございましたでしょうか。

○議長（安藤浩孝君） 浅井教育課長。

○教育課長（浅井孝彦君） 失礼いたします。

当初、業務改善のサポートのことにつきましては、国のほうが制度設計をしていく中で始まっ

たものでございます。それが定まって今のスクール・サポート・スタッフという名称に変わったわけなんですけれども、当初こちらのほうから県の補助金として申請する際には、細かく話をしますと、国の補助金についても、中には説明、内訳は書かれておりましたけれども、希望額という形で申請をするようになっておりましたので、当初の県の申請については、希望額として3分の1は県のほうには届けましたけれども、県のほうにこの交付について申請する書類について、こちらのほうで予算立てする必要があるまして、それについては県補助で3分の3全てという、10分の10ということで申請するよという指示を受けまして、そのように申請しておりました。その点について、今年度に入って国庫のほうで3分の1がつくということで明確になりましたので、このように補正を組ませていただいたということでもあります。

○議長（安藤浩孝君） いいですか。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第61号については、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第14 議案第62号

○議長（安藤浩孝君） 日程第14、議案第62号 令和元年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第62号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第15 議案第63号

○議長（安藤浩孝君） 日程第15、議案第63号 令和元年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第63号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第16 議案第64号

○議長（安藤浩孝君） 日程第16、議案第64号 令和元年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第64号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第17 議案第65号

○議長（安藤浩孝君） 日程第17、議案第65号 令和元年度北方町上水道事業会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第65号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第18 協議第2号

○議長（安藤浩孝君） 日程第18、協議第2号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に関する協議についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております協議第2号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、協議第2号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第19 協議第3号

○議長（安藤浩孝君） 日程第19、協議第3号 岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更に
関する協議についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております協議第3号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、協議第3号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

○議長（安藤浩孝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

第3日は12月9日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。ありがとうございました。

散会 午前10時11分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和元年12月6日

議 長 安 藤 浩 孝

署 名 議 員 三 浦 元 嗣

署 名 議 員 杉 本 真由美